

## 参考

		専任を要しない工事 (契約金額 4,500 万円 (建築一式 工事 9,000 万円) 未満)		専任を要する工事 (契約金額 4,500 万円 (建築一式 工事 9,000 万円) 以上)		
		現場代理人 (上限 2 件)	主任 (監理) 技術者	現場代理人	主任 (監理) 技術者	
同一 工事 内	現場代理人	/	兼務可	/	兼務可	
	主任 (監理) 技術者		兼務可		兼務可	
別途 工事	専任を要し ない工事	現場代理人	兼任可※ 1	兼任可※ 2	兼任不可	兼任不可
		主任 (監理) 技術者	兼任可※ 2	兼任可	兼任不可	兼任可※ 3
	専任を要す る工事	現場代理人	兼任不可	兼任不可	兼任不可	兼任不可
		主任 (監理) 技術者	兼任不可	兼任可※ 3	兼任不可	兼任可※ 4
営業所技術者等		兼任不可	兼任可※ 5	兼任不可	兼任可※ 6	
請負者		自ら常駐	兼任可	自ら常駐	兼任可	

- ※ 1 調布市工事請負契約における現場代理人常駐義務の緩和措置に関する基準第 2 条を満たす場合、2 件まで兼任を認める。
- ※ 2 調布市建設工事における技術者等配置基準第 8 条を満たす場合、2 件まで兼任を認める。
- ※ 3 調布市建設工事における技術者等の専任配置特例に関する基準第 4 条を満たす場合、2 件まで兼任を認める。
- ※ 4 調布市建設工事における技術者等配置基準第 6 条を満たす場合、2 件まで兼任を認める。
- ※ 5 調布市建設工事における技術者等配置基準第 10 条を満たす場合、1 件まで兼任を認める。
- ※ 6 調布市建設工事における技術者等の専任配置特例に関する基準第 11 条を満たす場合、1 件まで兼任を認める。